

富士見市基本構想策定ふじみ市民会議  
平成22年度第1回 まちづくり環境・建設部会 会議録

日時：平成22年7月6日(火) 午後7時～午後9時20分 場所：市長公室
--

出席状況

市民会議委員	浅野委員、井上委員、尾形委員、齊藤委員、千種委員、本多委員、柳下委員、山田委員、横田委員（欠席2名）
庁内専門部会員	まちづくり環境部長、建設部長、まちづくり推進課長、環境課長
事務局（政策財務課）	古屋、平

傍聴者	なし
-----	----

内 容	
1 開 会 事務局	
2 あいさつ 市民会議委員部会長あいさつ／庁内専門部会部会長あいさつ	
3 庁内専門部会員 紹介	
4 検討事項 ・第5次基本構想土地利用構想について 土地利用構想及び同構想図（案）の内容に沿って事務局から説明	
○検討・質疑	
委 員：ネットワークという言葉があるが、具体的な意味合いは。	
事務局：緑地や湧水、歴史施設等をつなぐという意味と、人々の交流を促すという意味の両方の側面がある。桜のオーナー制度による植樹等も踏まえた人々の回遊を想定。	
委 員：富士見川越道路は最終的に和光市方面に接続する計画だが、進捗状況は。	
部会員：和光市から富士見市までを2区間に分けて施工しており、第1区間の和光市から朝霞市の部分は暫定開通している。第2工区の詳細な開通時期は未定だが、大半は志木市であり、用地買収率も50%を超え、県は工法を平面走行方式に決定し事業を進めているため、以前よりも具体的な進捗が見られるようになった。	
委 員：「広域幹線道路の整備促進」にはどういう形で関わるのか。	
部会員：和光市から川越市までの自治体で建設促進期成同盟を組織しており、連携して県に要望をしている。	
委 員：「新しい活力の創出ゾーン」の位置付けは。	
事務局：第4次基本構想の土地利用構想に位置付けていた「業務・流通ゾーン」に近いも	

のと考えている。現状では具体的な事業案件がないため、具体的な表現は難しい。

部会員：今後の5年間で具体的な事業案件が出てきた場合に対応できるように、市としてこの場所を活用していきたいという表現をしているということである。

委員：東部地域は第4次基本構想でもほぼ全域が薄い緑色で表現されており、地域の中で特段の色分けはされていなかった。今回もほぼ同様の表現となっているが、例えば県道沿いの活用などは考えられないのか。また、農用地についても、農地を残す場所と居住空間を形成できる場所の色分けを濃淡による表現などができないか。

部会員：既存集落の図面はあるが、それと構想図とは趣旨が全て一致するわけではないので重ね合わせることは難しい。

委員：「新しい活力の創出ゾーン」や「シティゾーン」として位置付けられている箇所があるが、用途地域の変更や新しいプロジェクトの予定などがあるのか。

部会員：シティゾーンも民間開発は進んでおらず、土地利用構想に位置付けて具体化している事業はない。リブレーヌも同様である。第4次基本構想から新しい第5次に移る過程の中で、具体的に進んだプロジェクトは無いというのが現実であるが、継続していくという意志を示したものである。

委員：市として富士見川越道路をどのように考えているのか。単なる交通体系上のバイパス道路なのか、物流経路として位置付けるのか、明確にしておかないとニーズも出てこない。

部会員：通過交通のための道路ではなく、沿道利用できるよう考えている。なお、第4次基本構想では新河岸川で住居系と農業系を分けていたが、現実に即して西側に移動した。

部会員：沿道開発を含め、民間の開発を期待したものが多くことから、ある程度の幅を持たせた色分けとしている。

委員：和光市まで接続されれば、物流経路となるのは明らかである。明確な位置付けをしてほしい。

委員：「将来的発展ゾーン」といったような表現でもいいのではないかと。土地利用構想案では「都市機能の集積」や「新たな産業の立地や集積」といった表現があるが、手を広げ過ぎずに、何かに特化して集中的に進めるという考えも必要である。

委員：富士見川越道路を単なる通過点としないようにする手立てが必要である。富士見市レベルの規模で市内に3つも駅があるのは珍しいことであり、これらを活用した構想をつくる必要がある。

#### ・第5次基本構想前期基本計画の大柱別検討について

市民会議資料「第5次基本構想前期基本計画（まちづくり環境・建設部会その1）」の内容に沿って、大柱ごとに事務局から説明した後、検討を行い、委員からの質疑への対応や意見交換等を行った。

#### ○検討・質疑

#### 第5章 安心・安全・快適な地域をつくる人のまち

#### 第1節＜計画的な土地利用の推進＞

委員：「農業的土地利用の推進」の小柱に、「農業振興地域整備計画の適切な運用」とい

う表現があるが、今までより規制強化するという方向なのか。青地（農業振興地域の農用地）は転用できないという考え方でよいのか。現状では、市と県の考え方に差異がある。県は当初の青地面積を維持していくという考え方で、市は年に2回の農振除外時に変更していくという考え方かと思う。

部会員：県の考え方まで踏み込んでいるものではない。

部会員：具体的な計画が立ち上がった時点で県と調整していくこととなる。

委員：もう少しゆるやかな表現としてほしい。関連するが、南畑地区で火葬場の建設を受け入れたのは地域づくりのためである。しかし、地元の意向が十分に反映されていない部分もある。3年前には農業振興地域の見直しに関するアンケートを行なったが、何も変わってないのが現状である。

委員：地元の意向とはどのようなことか。

委員：自分は農業者であり、農業で生活していくのが難しいという実態を知っている。南畑地区で立ち上げたまちづくり協議会でも同様の意見が出ている。

委員：そのような地元からの意見が反映されていないのでは。隣の志木市は河川区域を除けば市街化調整区域が無い。南畑地区の実態を踏まえた表現を考えないと、新しいことを立ち上げるにしても、スタートからつまづいてしまう。

部会員：志木市とは状況の違いがあることから一概に比較はできない。南畑のまちづくりについてもその趣旨を捉えた土地利用構想であると思う。

委員：市街化区域の農地の保全体制も整理しておく必要がある。最近の都市計画法の考え方も、市街化区域と市街化調整区域の線引きだけではなく、地域ごとに土地利用を考えると流れになりつつある。

委員：「総合的な土地利用の推進」の小柱にある「将来的な財政基盤の強化につながる土地利用」という表現の意味は。

部会員：富士見川越道路の沿道ゾーンの活用などを位置付けている。

## 第2節＜水と緑の保全と活用＞

委員：「自然環境の保全」の小柱にある緑地保全基金の活用は当然だが、積み立てていくための視点が欠けている。

「水と緑のネットワークづくり」の小柱の「ネットワーク」という表現は安易に使わない方がよい。人的交流のことを言うなら、水と緑を活用した人々の交流という表現でもよい。また、水の保全についての表現が弱いように感じる。水質の保全についても触れる必要がある。

部会員：河川水質の保全は下水道整備の大柱で表現しているほか、水質調査については現状でも実施している。

委員：ネットワークとして、川と緑を一緒にすることに違和感がある。

部会員：水資源の循環で見ると、切り離せない側面もある。

委員：斜面林の下部に湧水があるという環境もある。

委員：「公園・広場の整備」と「緑化の推進」の小柱は、ひとつにまとめてもよい。

委員：新たに整備される公園はあるのか。また、「市民との協働による公園づくり」という表現は具体的にはどのようなことか。

部会員：旧上沢小学校の跡地に公園整備の予定がある。ここでの市民協働の表現として、つるせ台公園が挙げられるが、基本設計の段階から地域の住民と意見交換の場をもって整備を進めており、これからの公園整備は同様の形式になると考えている。

委員：「時を伝えるネットワーク」を土地利用構想で表現しており、この柱では、「水と緑のネットワーク」という表現があるが、自然公園や歴史施設の活用など、それぞれの分野に分かれて位置付けられているため、一体性が感じられない。

事務局：「時を伝えるネットワーク」は、地域活性化に関する柱で位置付けたいと考えているので、そちらでの検討をお願いしたい。

### 第3節＜循環型社会の形成と生活環境の整備＞

委員：市民に対する意識啓発が更に重要になると考える。広報に掲載したからそれでいいということではなく、積極的に知ってもらう取り組みが必要。

委員：温室効果ガスの排出は、市レベルで見ると、一般住宅など民生部門が占める割合が大きい。国でも住宅エコポイント制度などにより、地球温暖化対策を推進していることから、住宅という観点での担当課も位置付けてよいのでは。

事務局：小柱名称の後段に括弧書きしている所管課は、あくまでも主要な課であるので、他の課が関わらないというものではない。

委員：「温室効果ガス削減対策の推進」の小柱の内容は、前段のごみに関する小柱と比較すると、具体的な表現とは言えない。

部会員：地球温暖化対策実行計画の策定により、個別の取り組みは具体化されると考える。

委員：し尿処理人口は今後減少していくのか。

事務局：公共下水道整備や合併浄化槽の利用により減少していく見込みである。

部会員：減少はしていくものの、数年で全てゼロになるということは考えにくいことから、柱として位置付けている。

委員：意図は理解したが、「推進」という表現は違和感を感じる。

事務局：策定過程でも同様の議論があったので、再度検討する。

委員：樹木剪定で出るごみのチップ化などを行なって資源循環をアピールしてはどうか。

部会員：公園から出る樹木剪定ごみは全てチップ化しており、公園などで再利用している。民間や個人が排出するものについては対応していない。

事務局：次回会議は7月13日、次々回は7月21日に開催を予定している。

## 5 閉 会